

「東山区及び下京区における多様な主体による学び合いの場づくりのコーディネート」 に係る企画運營業務 募集要項

1 委託業務名称

「東山区及び下京区における多様な主体による学び合いの場づくりのコーディネート」に係る企画運營業務

2 契約期間

契約締結の日の翌日から令和9年3月31日（水）まで

3 契約金額の上限

4,500,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 事業目的・内容

(1) 目的

学び合いの場づくりによる居場所と出番の創出

(2) 内容

- ア 多様な主体が気軽に参加し、参加者同士の交流の中で、一人ひとりの興味・関心をもとにした「やってみたいこと」を引き出す「対話の場」の定期開催
- イ アで出された参加者の「やってみたいこと」の実践に向けた伴走支援
- ウ 東山区及び下京区の公共空間等を活用した、参加者の「やってみたいこと」を実践できる学び合いの場の創出

5 応募資格

次の各号に掲げる事項のすべてを満たしていること。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者であること、あるいは、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項の各号に掲げる資格を有する者であること。

【参考】京都市競争入札等取扱要綱（一部抜粋）

（競争入札の参加者の資格）

第2条 競争入札に参加しようとする者は、次に掲げる資格を有するものでなければならない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 引き続き1年以上当該営業を営んでいること
- (3) 次に掲げるものを滞納していないこと。
 - ア 所得税又は法人税
 - イ 消費税
 - ウ 本市の市民税及び固定資産税
 - エ 本市の水道料金及び下水道使用料
- (4) (略)
- (5) 前号に定めるもののほか、法令の規定により、営業について免許、許可又は登録等を要する場合にあっては、当該免許、許可又は登録等を受けて当該営業を営んでいること。
- (6) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

- (2) 本事業の趣旨を十分に理解し、公益に資する意思を持って本事業に参加する者であること。

- (3) 本公告に係る書類提出期限の日から契約の締結の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。
- (4) 本業務を実施するのに必要な運営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、特定の候補者や政党などを推薦し支持し又は反対する目的の団体でないこと。
- (6) 共同事業体による応募にあつては、以下の資格要件を全て満たすこと。
 - ア 共同事業体の全ての構成員は、上記(1)～(5)の要件を満たすこと。
 - イ 共同事業体の代表者は、共同事業体の構成員の中から選定することとし、本市の窓口となるとともに、共同事業体の正確な意思伝達を行うこと。
 - ウ 共同事業体の所在地は、共同事業体の代表者の所在地であること。
 - エ 共同事業体の全ての構成員は、別の参加者又は別の共同事業体の構成員として本公募に応募していないこと。

6 応募手続等

(1) 募集期間

令和8年4月15日（水）から4月30日（木）午後5時まで

(2) 提出資料

資料名	部数	備考
参加申請書【様式1】	1部	
直近の決算書	1部	
企画提案書	8部	・任意の様式で、企画案（取組内容、広報方法等）を具体的に提案すること ・事務局運営体制やスケジュールを具体的に記載すること
見積書	8部	
会社案内	8部	
業務実績調書【様式2】	8部	本業務に類似又は関連する業務を受託又は自ら実施した実績がある場合は、実績について記載すること（最大5件まで／各8部提出）
共同事業体の協定書 （該当する場合のみ）	8部	共同事業の場合は、代表者名と構成員名を記載すること

※ 部数が8部のものは、正本1部と複写7部でよい。

※ 本市の競争入札参加有資格者でない者は、以下の書類を提出すること。なお、納税証明書（京都市税）及び調査同意書（水道料金・下水道使用料）については、本市内に事業所等を有さない者は提出不要とする。

資料名	部数	備考
登記簿謄本（履歴事項全部証明）	1部	申請日前3か月以内に発行の原本（写し不可）
印鑑証明書	1部	
納税証明書（国税等、京都市税）	各1部	
調査同意書（水道料金・下水道使用料）【様式3】	1部	

使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届【様式4】	1部	
誓約書【様式5】	1部	

(3) 応募方法

- ・ 提出期限：令和8年4月30日（木）午後5時まで（必着）
- ・ 提出方法：持参（平日午前9時～午後5時）又は郵送（書留郵便に限る。）
- ・ 提出先：「11 受付・問合せ先」のとおり

7 質問事項の受付

本件募集内容に関する質疑及び回答は、次のとおりとする。なお、評価基準に関する質問事項や、受付期限経過後の質問事項には回答しない。

(1) 質疑の資格

本要項中「5 応募資格」を満たす者とする。

(2) 質疑の方法

質問書（任意様式）により、「11 受付・問合せ先」に記載のメールアドレスに電子メールで送付すること（ただし、メール件名に『【質問】「東山区及び下京区における多様な主体による学び合いの場づくりのコーディネート」に係る企画運營業務』と明記すること。）。なお、電子メール以外の方法での質問事項には回答しない。

(3) 質問の受付期限

令和8年4月22日（水）午後5時まで

(4) 回答方法

全ての質問及び回答については、京都市情報館の入札・公募型プロポーザル情報内の文化市民局ページにおいて掲載する（令和8年4月24日（金）予定）。なお、回答は本要項と一体のものとして、要項と同等の効力を有するものとする。

8 審査方法等

(1) 審査方法

提出された提案書等に基づき、以下の「提案書評価基準」に示す項目を基に各審査員が採点を行い、その平均点を当該プロポーザル参加者の点数とし、6割以上の評価を得た参加者の中から最も評価の高い1者を委託候補者として選定する。

また、必要に応じて参加者にヒアリングを実施する場合があるが、その場合には、参加者に別途通知する。

なお、参加者が1者のみであっても、プロポーザルが成立することとし、審査・選定を行う。

【提案書評価基準】

評価項目	評価の着眼点		配点
基本的事項	取組方針	事業の趣旨・目的を十分に理解し、取組方針が適切かつ明確に示されているか	10点
	事業実績	類似業務の実績が豊富でノウハウの蓄積があるか	10点
	体制の確保	本業務を迅速かつ確実に遂行するために必要な体制が確保されているか また、適切な指揮命令や情報伝達を行う仕組みが示されているか	10点

	対話の場の企画	参加者の興味をひくようなコンテンツや対話が促進されるような仕掛けが企画されているか	15 点
	実践の場づくり	参加者の「やってみたいこと」を引き出し、実践につなげるための効果的な支援方法が示されているか	15 点
	広報・周知	多様な主体の参加につながるような広報・周知方法が提案されているか	10 点
	スケジュール	仕様書を的確に踏まえた具体的なスケジュールや円滑に進めるための適切な方法が提案されているか	10 点
市内事業者加点	本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業者かどうか		10 点
価格点	満点（10 点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格）		10 点
合 計			100 点

(2) 審査員

文化市民局地域自治推進室地域自治推進課長
 東山区役所地域力推進室 企画連携課長
 下京区役所地域力推進室 企画連携課長

(3) 審査結果の公表

審査結果については、参加した事業者及び評価点その他の契約の相手方を選定した理由が分かる情報とともに京都市情報館で公表する。

9 スケジュール

令和 8 年 4 月 1 5 日（水）	公募開始
4 月 2 2 日（水）	質問提出期限（午後 5 時まで）
4 月 2 4 日（金）	質問に対する回答（予定）
4 月 3 0 日（木）	各種必要書類の提出期限（午後 5 時まで）
5 月 1 5 日（金）	受託候補者の決定・通知 ※予定

10 注意事項

(1) 次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

- ア 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- イ 提出に関する条件に違反した場合
- ウ 見積書の金額が 3 の契約金額の上限を超える場合
- エ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- オ 評価に関わる者に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- カ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

(2) その他

- ア 本業務の開始から終了までの間、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的に本市と連絡調整を行うこと。
- イ 本業務の中止、委託業務内容の変更又は履行期間の変更を行う場合がある。
- ウ プロポーザル参加に要する一切の費用は、事業者負担とする。
- エ 提出された応募書類は返却しない。

オ 応募書類は、公文書公開請求の対象となる。

11 受付・問合せ先

京都市文化市民局地域自治推進室（担当：清水、山田）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市役所分庁舎地下 1 階

TEL : 075-222-3047 E-mail : renkeikaikaku@city.kyoto.lg.jp